

補助金調書

補助金名	福岡市民間社会福祉施設運営費補助金(児童養護施設等)			担当課 (連絡先)	こども未来局こども健やか部こども家庭課 (TEL 092-711-4238)
交 付 先	☐ 団体	民間社会福祉法人		区分	その他の補助金
交付先決定方法	☐ 非公募	(公募の場合) 公募時期			
(公募の場合) 応募要件					
(非公募の場合) 非公募の理由	「当該補助事業を行っている又は補助目的を達成し得る団体が限定されるもの」に該当するため。				
補助開始年度	昭和54	年度	経過年数	47	年度
補助金の目的 及び 補助対象事業	民間社会福祉法人の施設運営(児童養護施設・乳児院・母子生活支援施設)を支援することにより、児童福祉の増進を図る。				
補助金の終期	令和10	年度	延長回数	3	回
終期を延長する理由	施設では、虐待を受けた児童や発達障がいを抱えた児童が増加しているため、一人一人に対する手厚いケアが必要不可欠となっている。また、職員には高い専門性と資質の向上が求められており、市が施設に対し、職員雇用経費、研修費等を補助することにより、職員の人材確保、待遇改善、資質の向上が図られ、ひいては入所者の処遇の向上に寄与するため、今後も継続が必要である。				
交付対象経費及び 補助金の算定方法等	☐ 定額	【補助対象経費、補助金額の算定方法・考え方】 (1)入所者数比例割額(1,620円×入所者数) (2)職員数比例割額(45,000円×職員数) (3)職員加配分を年額2,943,000円とする。ただし、国の新基準に対応したところはその時点で月割りとする。 (4)職員研修費 研修費について1人あたり、3日間以上は132,000円、2日間は33,000円を上限として交付。			
(間接補助の場合) 間接補助とする理由 及び再交付先への配 分基準、審査基準	【間接補助の理由、再交付の配分基準・審査基準】				
交付状況等 【上段:交付件数】 【下段:決算】 (※1)	当該年度	前年度	前々年度	前々々年度	
	件	6 件	7 件	7 件	
	8,690 千円	7,879 千円	8,324 千円	7,240 千円	
前年度補助事業 の主な実施概要	児童福祉施設職員の処遇改善や研修受講促進				
補助金交付 による効果	民間社会福祉法人の施設運営に係る経費を支援することにより、本市の児童福祉の増進に寄与している。				

※1:金額総額であり、複数の団体等に交付している場合、個々の団体等への交付額等を示すものではありません。なお、当該年度は当初予算額を記載しております。また、前年度決算額について、補助額の確定が未了のものは、交付件数および交付決定額を外数として()書きで記載しております。